

欧米アジアの 16 社・団体がウェブサイトを開設し欧州統一特許裁判所に関する提言を公表

2015 年 3 月 5 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

アディダス、マイクロソフト、サムスン等の欧米アジアの 16 社・団体は、3 月 3 日、「UPC 産業連合 (UPC Industry Coalition)」としてウェブサイトを開設し、現在創設に向けて準備が進められている欧州統一特許裁判所 (UPC) に関して、特許侵害差止めを認めるに当たり、特許の有効性についての判断に基づいて侵害差止めの救済がなされるべき旨を骨子とする以下の 2 項目からなる提言を公表した。

- ・ 有効性は侵害の前又は侵害と同時に判断されるべきであり、又は、侵害差止命令の決定による救済の執行は、審理中の有効性の問題が判断される後になるまで中止されるべきである。
- ・ 判事は、侵害差止命令を認めるか否かを決定する際に、両当事者間で釣り合いの取れた被害と公正さを勘案する裁量そして方針を持つべきである。

UPC 手続規則草案については、2013 年 6 月～10 月にかけて意見募集が行われ、提出された意見に基づいてその第 17 次草案が 2014 年 11 月上旬に作成・公表された末、同月下旬にトリーア (ドイツ) にて公聴会が開催された。5 月に予定されている UPC 準備委員会での合意に向けて、現在、詰め調整が進められている。

過去、欧米アジアの 19 社・団体が、UPC 産業連合として、特許の有効性が提起された場合に、どのようなときに侵害訴訟を中止すべきか、そしてどのようなときに侵害差止めを認めるべきかを含め、バイファーケーション (侵害訴訟及び取消訴訟の二元化) 及び侵害差止めの問題について、裁判官へのガイダンスを初めから組み込むべきとの勧告を 2013 年に実施された上述の意見募集への回答として提出していた。そして、2014 年 2 月には、UPC に関してパテント・トロールの悪影響を防ぐ措置を講ずるべきとの共同意見書を公表していた。

今般ウェブサイトで公表された UPC 産業連合の提言はこの流れを汲むものであるが、同ウェブサイトはさらに、パテント・トロールからの脅迫を受けた経験を有する欧州の中小企業 4 社の CEO らのコメントをビデオ・メッセージの形式で掲載している。

同ウェブサイトでは、バイファーケーションによって、UPC の侵害の判断と有効性の判断が切り離されて早期に侵害差止命令が下され得る状況を「侵害差止命令のずれ (injunction gap)」と呼称。この「ずれ」に基づいて、UPC の地方部又は地域部で侵害差止命令が発行された場合、仮に最終的に無効と判断される特許であったとしても、自社製品が EU 市場に

において差し止められてしまつては生き残れない中小企業は、UPC 中央部での有効性判断を求めることができず、高い確率で過剰な損害賠償額・実施料率で和解を余儀なくされると解説している。

なお、UPC 産業連合は、2014年11月にトリーアで開催されたUPC 手続規則草案に関する公聴会に対しても同手続規則草案についてコメント文を提出しており、当該コメント文を同ウェブサイト「[声明書 \(Position paper\)](#)」として掲載している。

本ウェブサイトには、以下の16の企業・団体が署名している。

ActoGeniX, アディダス, ADLON インテリジェント・ソリューションズ, 仏ソフトウェア及びインターネット・ソリューション出版社協会 (AFDEL), ARM ホールディング, ブル (Bull), ドイツポスト, Elkamet, 欧州半導体産業連盟 (ESIA), 情報技術産業連盟 (SFIB), デル, グーグル, ヒューレット・パッカード, インテル, マイクロソフト, サムスン電子

— UPC 産業連合のウェブサイトは、以下参照 —

[UPC Industry Coalition](#)

— UPC 産業連合のUPC 手続規則草案についての声明書は、以下参照 —

[ORAL HEARING ON THE DRAFT RULES OF PROCEDURE OF THE UNIFIED PATENT COURT, Comments of the Industry Coalition on the UPC Rules of Procedure, 26 November 2014](#)

— UPC 手続規則草案についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会, 手続規則草案に対する公聴会開催へ \(2014年11月4日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会, 手続規則草案に対する意見募集の結果を公表 \(2014年3月10日\) \(PDF\)](#)

[欧米アジアの19社・団体が欧州統一特許裁判所に関して共同意見書を公表 \(2014年2月28日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会, 手続規則草案を公表 \(2013年6月25日\) \(PDF\)](#)

(以上)